

第 10 号議案

平成 19 年度 久留米市競輪事業特別会計予算

平成 19 年度久留米市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 16,490,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000,000 千円と定める。

平成 19 年 2 月 22 日提出

福岡県久留米市長 江 藤 守 國

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 競輪事業収入		千円 15,524,887
	1 競輪事業収入	15,524,887
2 財産収入		265,062
	1 財産運用収入	265,062
3 繰越金		400,000
	1 繰越金	400,000
4 諸収入		300,051
	1 市預金利子	10
	2 雑入	300,041
歳入合計		16,490,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 1, 131, 369
	1 総務管理費	1, 131, 369
2 事業費		15, 041, 413
	1 事業費	15, 041, 413
3 諸支出金		263, 741
	1 一般会計繰出金	100, 000
	2 公営企業金融公庫納付金	158, 941
	3 福岡県市町村災害共済基金組合均てん化納付金	1, 800
	4 久留米広域市町村圏事務組合均てん化納付金	3, 000
4 予備費		53, 477
	1 予備費	53, 477
歳 出 合 計		16, 490, 000